

農業委員会だより



むらかみ

No. 9

平成28年11月



金屋小学校の稲刈り

- 発行 新潟県村上市三之町1番1号
村上市農業委員会
広報委員会
- TEL 0254-53-2111
- FAX 0254-53-3840
- ホームページアドレス
<http://www.city.murakami.lg.jp>
- メールアドレス
noi@city.murakami.lg.jp

秋晴れのなか、全校児童と保護者やボランティアで刈り取り作業を行いました。

田植えから子どもたちが主体となって育て、夏休みも交代で水管理するなどして収穫を迎えることができました。

収穫した米は11月の収穫フェスティバルで餅つきをして皆さんと一緒にいただきます。



さんぼく南小学校の稲刈り

農業委員会制度が変わりました！

平成28年4月1日より実施。

農業委員会の役割が「農地等の利用の最適化の推進」として強化されました

これにより、これまでの農地法等に基づく許認可事務のほか、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に積極的に取り組むことになりました。

農業委員の選出方法が変わります

農業委員は、選挙で選ばれていましたが、今後は公募による希望者及び推薦を受けた候補者の中から議会の同意を得て市長が任命します。

また、農業委員の過半数は認定農業者であることや、年齢・性別に偏りが生じないように配慮することが求められています。

農地利用最適化推進委員が新設されます

農業委員会は、農地利用の最適化推進のため、農業委員とともに地域で活動する農地利用最適化推進委員を委嘱します。

公募による希望者及び推薦を受けた候補者から農業委員会が選任します。

農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等を推進していくよう取り組みます。

※現在の村上市の農業委員の任期は在任特例により平成29年7月31日までです。

新しい制度のもとで農業委員及び農地利用最適化推進委員が選任されるのは平成29年8月1日からになります。

農地を転用するには 許可が必要です！



農地を農地以外のものにする（農地転用）には、あらかじめ農地法の許可（市街化区域内の場合は届出）が必要です。

農地転用許可が必要ってどんなトキ？

資材置場（一時的な仮置きを含む）にする場合は？

舗装はしないけど、駐車場にする場合は？

住宅を建築する場合は？

植林する場合は？

いずれの場合も、 農地転用許可が必要です！

☆違反転用には厳しい処分・罰則が科されます。

◇工事の中止や、もとの農地に戻すよう命令する場合があります。（命令に従わない場合、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金）

☆詳細は、農業委員会、県地域振興局へお問合せください。

申請の締め切り

4・5条の締め切りは毎月10日



農地の相続や贈与 を受けた方へ

農地の所有者、農業経営者が亡くなった場合

○農地及び農業経営を誰が相続する予定か農業委員会に届出をお願いします。

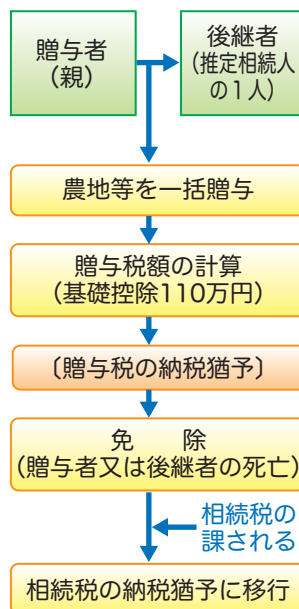
農地の賃貸借契約

○契約期間満了前に農業委員会から契約更新のための書類を耕作者側に送付させていただきます。忘れずに契約をお願いいたします。

○契約の解除、契約相手方の変更などありましたら、農業委員会にご相談ください。

贈与税納税猶予制度

○農地の全部を農業後継者（推定相続人の1人）に一括贈与した場合、贈与税が猶予される制度があります。



相続税納税猶予制度

○相続した農地を引き続き農業用農地として活用する場合は、相続税が猶予される制度があります。

※制度についての詳しいことは、農業委員会または税務署にお問合せください。

農業を通じて岩船地域を元気に！



賞となった株式会社ひだまり農産の経営概要などが紹介されました。基調講演として岐阜大学の荒幡克己教授から「今後の米政策への展望と対策」と題してご講演をいただきました。

TPPの問題や減反政策が終了するいわゆる「30年問題」など、農業をとりまく環境が大きく変わろうとしています。今後も農業委員会は関係機関とともに、岩船地域の元気づくりのため農業者の研修と懇談の機会を提供していきます。

『元気な岩船地域づくりを 考える集い・農政懇談会』

岩船地域の基幹産業の中心である稲作を通じた地域活性化を図るため、岩船農業振興協議会や村上市岩船郡内農業委員会、村上地域振興局とともに「元気な岩船地域づくりを考える集い・農政懇談会」を平成28年2月8日(月)に開催しました。

ここでは、岩船米の品質食味コンテストの表彰や第45回日本農業賞の新潟県選考で優秀



体験施設



ジェラート



和牛ランチ



視察研修に参加して

6次産業に取り組む

本間 サヨ子

6月23日 小雨模様の肌寒い日でした。村上市農業委員31名と事務局2名で、視察研修に行ってきました。

最初に新潟市の江南区役所で農業委員会法の改正に伴う新潟市の対応について説明を受けました。

担当の事務局の方と新潟市農業委員会の会長さんより説明がありました。

改正法では、農業委員数が減少し新たに農地利用最適化推進委員を設置することです。政令では100haに一人との事です。

新潟市ではHPに募集掲載したそうです。農業委員と推進委員の業務の違いは議決権のない事や毎月の定例会への出席義務のない事があげられます。村上市では、どのような方法で選出するのが良いのか研修して良かったと思いました。

次に西蒲区に移動し、フジタファームでの研修でした。環境保全型農業の取り組みについて説明をしていただきました。

米を生産し稲ワラを牛の飼料にし、牛乳をチーズやジェラートに加工していました。

チーズもジェラートもとても美味しくできていました。

今月の3月からは農家レストランをオープンしたとの事で、お昼は自社で育てた牛のステーキを食べてきました。肉質もやわらかく美味しかったです。

村上市への意見書提出

10月24日、市長及び市議会議長に以下の内容で提出しました。

- ・農業委員会の体制の確保について
- ・遊休農地対策について
- ・鳥獣害対策について
- ・担い手への支援について
- ・新規参入者への支援について
- ・事務局体制の充実について



農地パトロール

遊休農地を無くそう

農業委員会では、農地パトロールを実施し、遊休農地の実態把握と発生防止及び解消、農地の違反転用発生防止対策等について取り組んでいます。

今年は市内各5地区において7月14日～23日に実施しており、地区の農業委員全員の目視により調査を行いました。

今後とも優良農地を守るため、農業委員一丸となって取り組んでまいります。

作況調査

9月6～13日に各地区の圃場において作況調査を行いました。

昨年は、台風の被害もありましたが、今年は天候にも恵まれ、各地区とも例年を超える作柄が期待される結果でした。



農業体験



さんぼく北小学校



神納東小学校



小川小学校

直売所 さんぼく軽トラ市



さんぼくの直売所「軽トラ市」は勝木ゆり花会館裏、国道7号線脇の駐車場で6月～10月までの期間、毎月1回午前9時より開催されます。

軽トラ市は言うまでもなく、軽トラックの荷台等でそのまま、農林水産物、加工品、工芸品等の販売を行い、消費者、生産者との交流を深め、山北地域の魅力発信と賑わいの創出の向上を目的に山北まちづくり協議会等の支援の元、平成26年に開催され、3年目になります。

開催までには先進地に視察に行ったり、幾度と会合をもったり、大変ご苦労があったとの事ですがようやく軌道にのりつつあります。

現在の出店者数は22名で1回平均10店舗で開催されています。

山北地域特有の海産物、農産物、山菜、笹ダンゴ等の食品、工芸品と品数も豊富で好評を得ています。



出店者は主に漁業関係、商工業関係、JA婦人部、百姓やってみ隊の方々です。

客すじは地元の



方が6割、他国道に面している会場の関係から他県ナンバーの通りすがりの方々も立ち寄ってくれ、増える傾向にあります。

これまでなかった、生産者とお客様との和やかなふれあいがほほえましく感じられます。今後の課題としては、農産物の出店が少なく、お客様のニーズに十分に答えられていない事で、地区内の農業者の方からも、ぜひ自慢の野菜などを持って出店いただきたいとのことです。

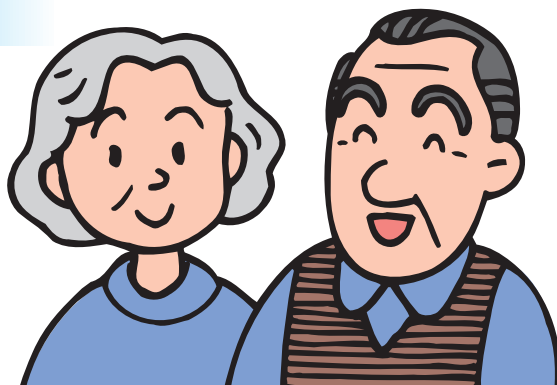
■住所
村上市勝木862-4
■問合せ先
山北商工会
電話 0254-77-2259



老後の備えに農業者年金

農業者年金の特徴・メリット

- ・農業者の方なら広く加入できる
 - ・積立方式（確定拠出型）で少子高齢時代に強い
 - ・保険料の額は自由（月額2万円～6万7千円）に決められる
 - ・終身年金で、80歳前になくなられた場合でも80歳までの保証付き
 - ・税制上の優遇措置がある
 - ・一定の要件を満たせば保険料の国庫補助が受けられる
- 詳しくは最寄りのJA・農業委員会へお問い合わせください。



農業にたずさわる女性

岩船上の山 木竜 (きりゅう) 和佳奈さん (わかかな) (23歳)



配達の際、お客様からの「めめよしさん(岩船農産)の赤飯おいしいのでまたお願いします。」と直接聞けた時は、やっぱりうれしい、と笑顔の木竜さん。

実家は農家ではないが、すいかが大好きで農業に興味を持ち、新潟県農業大学校を卒業後、地元の岩船農産に就職し四年目。現在の担当は、赤飯・大福・餅等の加工。餅を丸めるのは手作業。冷めると硬くなるので、先輩方が真顔で作業しているのが不思議な程熱かったそうです。「最初は火傷もしましたが、今はだいぶなれました。」と、当時を思い返し



ていました。仕事で難しい事は、時期により水加減が違ってくるので調整が必要などころ。「やはり新米になるとまた変わる。ちょうど新米の頃岩船大祭の時期で、一年で一番忙しい。」と話していました。五人兄弟の四番目。「農業大学校に行かせてもらい、地元で就職できたのは、頼れる兄の力が大きい。」と、改めて感謝していました。

読んでみませんか？

全国情報はもちろん、県版・地方版のページも充実！
地域の元気で特徴ある明るい話題やイベント情報などの提供に努めています。
☆ B3版 10～14ページ
☆ 購読料：月 700円 (税・送料込)
☆ 毎週金曜 (月4回) 発行



ご自宅に
直接送付します

お申込みは、農業委員会事務局・農業委員へ

農業委員会活動報告

平成27年9月～平成28年8月
*毎月 定例総会

報告案件

4条届出

非農地証明

審議案件

3条

4条

5条

基盤強化法

農政振興部会

意見書の審議

農作業労働賃金の審議

作況調査の方針作成

農政懇談会の計画

農地調整部会

農地パトロール方針の決定

耕作放棄地の調査対策

大規模転用の審議

広報委員会

農業委員会だよりの編集

10件

41件

147件

6件

51件

986件

6件

6件

6件

永年勤続の表彰

農業委員10年勤続により板垣栄一氏が表彰されました。



若き担い手

父と二人で専業農家

小須戸 小田 裕太さん (27歳)

今回紹介する小田さんは、大学卒業後、1年間研修を経て父と一緒に和牛の肥育と稲作の経営を行っており、食肉牛の肥育管理を主に携わっております。

農業を始めたきっかけを聞いたところ「親がやっていて、子供の頃に手伝ったことや、自然豊かなこの土地で働こうかな」と思ったそうです。今では65頭の和牛を肥育しており、育てるコツを聞いたところ、「生き物なので、常に注意してみること。ストレスがあると牛も下痢や咳、風邪をひくこともあって、場合によっては死ぬこともあるんですよ。人と同じですよ」と教えてくれました。

また、村上牛（A4ランク以上）にするため特別な配合の餌を与えており、その配合は企業秘密だそうです。昨年は94%の村上牛を育て上げており、すごく満足のいく年であったと言っておりました。

今後は、6次産業化で地元を提供していくことを目標とし「育てた牛が評価を受けて、皆さんに美味しいと言っていたできるように頑張っていきたい」と熱く語っていました。

今後の活躍を期待したいと思います。



広報委員長 齋藤 泰
広報副委員長 中山 和衛
広報委員 渡邊 修平
広報委員 齋藤 茂芳
広報委員 阿部 正一

副委員長
これから、皆様のご意見等を聞きながら地域と一体になった広報を目指し努力する所存でありますので、ご愛読をお願い申し上げます。

あとがき

この度、農業者だけに配布していた農業委員会だよりが村上市当局の理解をいただき念願の全戸配布となりました。

発行にあたり、広報委員が何回も集まり協議を重ね市民の皆様にご覧いただけるよう一丸となって工夫をこらしました。

これからの、皆様のご意見等を聞きながら地域と一体になった広報を目指し努力する所存でありますので、ご愛読をお願い申し上げます。

6次産業とは

1次産業である農業や水産業などの生産者が食品加工（2次産業）や流通、販売（3次産業）を一本化した生産物を生かしたサービスなどを展開すること。